

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-29879(P2008-29879A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2007-272225(P2007-272225)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 4 2
A 6 3 F	7/02	3 4 3
A 6 3 F	7/02	3 4 5
A 6 3 F	7/02	3 4 6 B
A 6 3 F	7/02	3 4 7

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月19日(2010.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技機が設置される遊技機設置島であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口から排出する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球を貯留する上部タンクと、

該上部タンクに貯留された遊技球を、隣接する遊技機設置島の上部タンクである隣接上部タンクに移送するための第1移送樋と、

前記隣接上部タンクに貯留された遊技球を、前記上部タンクに移送するための第2移送樋と、

前記上部タンクの前記隣接上部タンクに対向する対向面に複数形成され、該上部タンクに貯留された遊技球を前記第1移送樋に流出させる流出口と、

該流出口よりも下方位置に複数形成され、前記第2移送樋からの遊技球が流入する流入口と、

を備え、

前記第1移送樋は、前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記第2移送樋は、前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記複数の流出口のうち第1移送樋が接続されない流出口を閉塞する第1閉塞部材と、

前記複数の流入口のうち第2移送樋が接続されない流入口を閉塞する第2閉塞部材と、

前記複数の各流入口それぞれの内側に対応して設けられ、該流入口から前記上部タンクの内側に向けて下方に傾斜する傾斜部と、

前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第1接続部材と、

前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第2接続部材と、

を備え、

前記第1接続部材は、前記流出口に取り付けられた状態において該流出口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第1移送樋の端部を接続可能な第1接続部を有し、

前記第2接続部材は、前記流入口に取り付けられた状態において該流入口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第2移送樋の端部を接続可能な第2接続部を有する、

ことを特徴とする遊技機設置島。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機設置島は、複数の遊技機が設置される遊技機設置島であって、前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口から排出する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球を貯留する上部タンクと、

該上部タンクに貯留された遊技球を、隣接する遊技機設置島の上部タンクである隣接上部タンクに移送するための第1移送樋と、

前記隣接上部タンクに貯留された遊技球を、前記上部タンクに移送するための第2移送樋と、

前記上部タンクの前記隣接上部タンクに対向する対向面に複数形成され、該上部タンクに貯留された遊技球を前記第1移送樋に流出させる流出口と、

該流出口よりも下方位置に複数形成され、前記第2移送樋からの遊技球が流入する流入口と、

を備え、

前記第1移送樋は、前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記第2移送樋は、前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記複数の流出口のうち第1移送樋が接続されない流出口を閉塞する第1閉塞部材と、

前記複数の流入口のうち第2移送樋が接続されない流入口を閉塞する第2閉塞部材と、

前記複数の各流入口それぞれの内側に対応して設けられ、該流入口から前記上部タンクの内側に向けて下方に傾斜する傾斜部と、

前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第1接続部材と、

前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第2接続部材と、

を備え、

前記第1接続部材は、前記流出口に取り付けられた状態において該流出口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第1移送樋の端部を接続可能な第1接続部を有し、

前記第2接続部材は、前記流入口に取り付けられた状態において該流入口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第2移送樋の端部を接続可能な第2接続部を有する、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技機設置島の上部タンク間に第1移送樋及び第2移送樋を架設する際ににおいて、複数設置されたうちの一部の遊技機設置島間の第1移送樋や第2移送樋が遊技店の構造物に干渉することがあっても、上部タンクに対する第1移送樋や第2移送樋の接続位置を選択するだけで現場にて容易に行うことができ、これにより遊技店の構造物との干渉を容易に回避できるため、遊技店の負担が効果的に軽減されるばかりか、遊技機設置島の仕様の共通化を図ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

一方の側板51の外面所定箇所には、前記揚送装置325を上部タンク3の内部方向に収容する上下方向に延びる収容凹部54が内部に向けて凹設されている。また、前後の両側板51、すなわち、当該遊技機設置島1に隣接配置される他の遊技機設置島1'の上部タンク3と対向する対向面には、前述した受渡し樋400、401の端部が接続される流入口55a、55b及び流出口56a、56bが形成されている。流入口55a、55bは、側板51の長手方向に並設される2つの流入口55a、55bからなり、これら流入口55a、55bは、側板51における底板52の配置位置よりも下方位置に形成されている。また、流出口56a、56bは、側板51の長手方向に並設される2つの流出口56a、56bからなり、これら流出口56a、56bは、側板51における底板52の配置位置よりも上方位置に形成されている。すなわち、流入口55a、55bは流出口56a、56bよりも下方に形成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

本発明の請求項1は、

複数の遊技機（パチンコ機2）が設置される遊技機設置島（1、1'）であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球（パチンコ球）を貯留する下部タンク（9L、9R）と、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口（328）から排出する揚送装置（325）と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球を貯留する上部タンク（3）と、

該上部タンクに貯留された遊技球を、隣接する遊技機設置島の上部タンクである隣接上部タンクに移送するための第1移送樋（400または401）と、

前記隣接上部タンクに貯留された遊技球を、前記上部タンクに移送するための第2移送樋（401または400）と、

前記上部タンクの前記隣接上部タンクに対向する対向面に複数形成され、該上部タンクに貯留された遊技球を前記第1移送樋に流出させる流出口（56a, 56b）と、

該流出口よりも下方位置に複数形成され、前記第2移送樋からの遊技球が流入する流入口（55a, 55b）と、

を備え、

前記第1移送樋は、前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記第2移送樋は、前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に接続され、

前記複数の流出口のうち第1移送樋が接続されない流出口を閉塞する第1閉塞部材（蓋部材）と、

前記複数の流入口のうち第2移送樋が接続されない流入口を閉塞する第2閉塞部材（蓋部材）と、

前記複数の各流入口それぞれの内側に対応して設けられ、該流入口から前記上部タンクの内側に向けて下方に傾斜する傾斜部（傾斜部59b）と、

前記複数の流出口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第1接続部材（85）と、

前記複数の流入口のうちいずれかに選択的に取り付けられる第2接続部材（82）と、
を備え、

前記第1接続部材は、前記流出口に取り付けられた状態において該流出口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第1移送樋の端部を接続可能な第1接続部（外片85b）を有し、

前記第2接続部材は、前記流入口に取り付けられた状態において該流入口から前記上部タンクの外側に延設され、前記第2移送樋の端部を接続可能な第2接続部（外片82b）を有する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0113

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0114

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

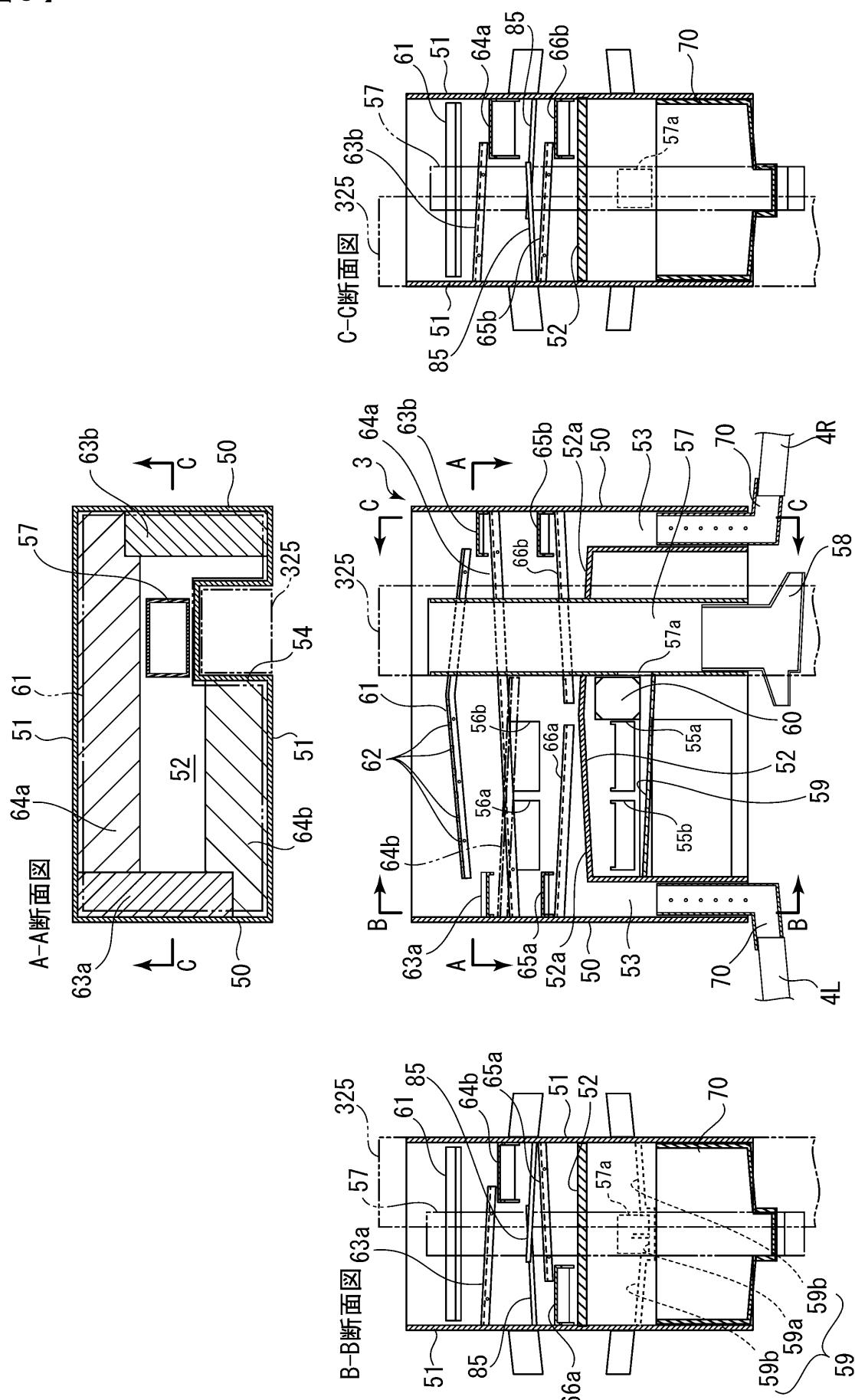
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正14】

【補正対象書類名】図面

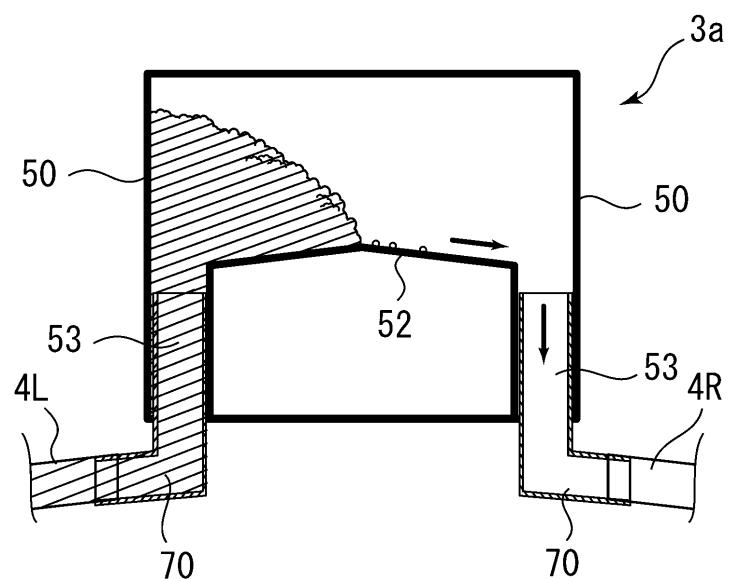
【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

(a)



(b)

